この夏 さわやかな 菅平少年自然の家 で過ごしませんか

▽**所在地**　長野県小県郡真田町菅平高原
▽**申込**　使用日の3か月前から7日前までに菅平少年自然の家へ、電話でお申し込みください（休館日の火曜日を除く）。
▽**交通**　①長野新幹線利用…上野駅（大宮駅）～上田駅（バスで1時間）～菅平農協前下車（徒歩30分）～菅平少年自然の家、②自動車利用…関越自動車道・所沢IC～上信越自動車道・上田菅平IC～（R144・R406）～菅平少年自然の家　所要時間はいずれも3時間
▽**周辺ガイド**　別所温泉、戸倉上山田温泉、温泉プール付きの町営真田温泉など、施設から車で30分から1時間くらいで行ける温泉が多くあります。
※利用料金、空室状況は、下表をご覧ください。
◆菅平少年自然の家（☎0268・74・2277）

利用料金　（1人・1泊2食付き）

区　分	使用料	食事料	料金合計（5月～10月）
未就学児（4歳～6歳）	150円	幼児食950円	1,100円
小・中学生	300円	1,500円	1,800円
高　校　生	1,200円	1,500円	2,700円
青　年（16歳～22歳）	1,600円	1,500円	3,100円
一　般	2,100円	1,500円	3,600円

＊市外の方も、100円～1,300円増しで利用できます。

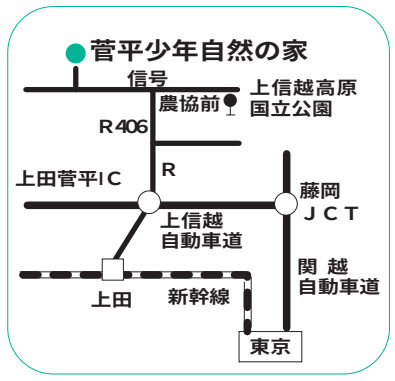

空室状況（○…空室あり ☎…早めに予約を ×…満室）6月22日現在

7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
							○	○	休	休	○	○	○	×	×	休	休	○	○	○	☎	○	休	休	○	○	○	○	○	休	休	
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
	○	☎	×	×	○	休	休	○	○	☎	☎	○	休	休	○	○	○	○	○	休	休	○	○	○	○	○	休	休	○	○	○	
9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
	○	○	休	休	○	○	○	○	○	休	休	×	×	○	○	○	休	休	☎	☎	○	○	○	休	休	×	×	○	○	○		

市内掲示板をご利用ください
～8月から掲示方法が一部変更となります～

市内には、市をはじめ、公共機関からのお知らせ、市民の皆さんのサークルや団体の会員募集や、催しものなどのポスターを掲示する掲示板があります。

これまで、保谷地域では、団体の皆さんが掲示をする方式でしたが、8月から、田無地域と同様に、掲示物は両庁舎の市民相談室で受け付け、市が掲示する方式に変更となります。

政党活動、宗教活動、営利目的、公序良俗に反するものは掲示できません。

市民の皆さんの情報交換の場として、ご利用ください。

▽**掲示場所**　市内86か所（掲示場所の一覧表は、市民相談室、広報広聴課にあります。お問い合わせください）
▽**掲示日**　毎月1日、10日、20日
▽**期間**　10日以内
▽**大きさ**　A3サイズ（29・8㎝×42㎝）以内
▽**受付方法**　掲示を希望する掲示日の1週間前までに、田無庁舎2階または保谷庁舎1階市民相談室へ、お持ちください。
※掲示物には、問い合わせ先の方の氏名と電話番号を必ず明記してください。
◆広報広聴課（㊐内線☎1141、1142）

消費生活相談をご利用ください

相談員が、消費生活に関する商品・サービスの問い合わせや、契約・解約・クーリングオフについてアドバイスします。7月から、田無庁舎の相談窓口も毎日開設になります。

▽**とき**　月～金曜日午前10時～午後4時（正午から午後1時は除きます）
▽**ところ・問合せ**　田無庁舎…2階生活文化課（㊐☎内線1431）、消費生活相談室（☎25・4040）
◆生活文化課（㊐☎内線1431）

無料市民相談

内　容	日　時	場所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	（田） （保）	田無庁舎の相談（庁舎2階市民相談室）…☎64・1311内線1432 保谷庁舎の相談（庁舎1階市民相談室）…☎64・1311内線2115 ※当日受け付けの相談は、開始時間から受け付けます
法律相談（予約制）	7月6日・12日・19日・26日 午前9時～正午	（田）	
	7月3日・10日・17日・24日 午後1時30分～4時30分	（保）	
人権・身の上相談（予約制）	7月6日・26日 午前9時～正午	（田）	
人権・身の上相談	7月9日・23日 午後1時30分～4時30分	（保）	
税務相談（予約制）	7月12日　午後1時～4時	（田）	
	7月5日・19日 午後1時30分～4時30分	（保）	
不動産相談（予約制）	7月5日・19日　午前9時～正午	（田）	
	7月12日　午後1時30分～4時30分	（保）	
登記相談	7月12日　午後1時～4時	（田）	
	7月26日　午後1時30分～4時30分	（保）	
表示登記相談	7月12日　午後1時～4時	（田）	
	7月26日　午後1時30分～4時30分	（保）	
交通事故相談（予約制）	7月4日・24日　午後1時～4時	（田）	
	7月11日・18日 午後1時30分～4時30分	（保）	
年金・労災・失業保険人事管理一般相談	7月11日　午後1時30分～4時30分	（保）	
行政相談	7月27日　午後1時～4時	（田）	
	7月5日　午後1時30分～4時30分	（保）	
行政手続き相談	7月4日　午後1時30分～4時30分	（保）	

▶相談場所　（田）…田無庁舎2階市民相談室
　（保）…保谷庁舎1階市民相談室
▶予約方法　予約制の相談…電話、または来庁にて受け付けます。相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。事前予約の必要のない相談は、相談開始時間から相談会場で受け付けます。＊相談の秘密は厳守します。

内　容	日　時	場　所	問合せ
消費生活相談	毎週月曜日～金曜日 午前10時～午後4時	田無庁舎2階生活文化課（☎64-1311内線1431）	
		消費者センター	消費生活相談室（☎25－4040）
求職・求人相談（ハローワーク）	7月19日　午後1時～4時	田無庁舎2階ロビー	田無庁舎市民相談室（☎64－1311内線1432）
	7月26日　午後1時～4時	保谷庁舎4階会議室	保谷庁舎市民相談室（☎64－1311内線2115）
高年齢者就業相談（武蔵野高年齢者就業相談所）0422－53－4545	7月19日　午後1時～4時	田無庁舎2階ロビー	田無庁舎市民相談室（☎64－1311内線1432）
	7月26日　午後1時～4時	保谷庁舎4階会議室	保谷庁舎市民相談室（☎64－1311内線2115）
住宅増改築相談	7月6日 午後1時30分～4時	田無庁舎2階ロビー	消費者センター（☎25－4141）
		保谷庁舎1階ロビー	
動物相談	7月18日 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階展示コーナー	環境保全課（☎64－1311内線2212）
		保谷庁舎1階ロビー	
児童相談	毎週月曜日午前9時～正午	田無庁舎1階子育て支援課※事前連絡が必要です（☎64－1311内線1521、1522）	
母子相談（ひとり親相談）	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課 ※事前連絡をしてください（☎64－1311内線2351）	
身体障害者相談	7月11日　午後1時～3時	保谷保健福祉総合センター第1相談室 田無庁舎1階障害福祉課第1相談室 （☎64－1311内線1561、2346）	
知的障害者相談	7月17日　午後1時～3時		
教育相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分	保谷庁舎4階	教育相談課（☎64－1311内線2641） 電話相談（☎25－4972）
		田無庁舎5階	
電話育児相談室	毎週水曜日・木曜日 午前9時～11時	すみよし保育園（☎21－4555）	
電話医療相談（田無医師会）	7月3日内科・17日眼科 午後1時30分～2時30分	（☎63－1100） （FAX62－2094）	
電話歯科相談（田無歯科医師会）	7月13日 午後12時30分～1時30分	（☎66－2033）	

担当課内線番号の前の㊐㊖の表記は、㊐…田無庁舎（南町5～6～13）㊖…（中町1～5～1）を表します